

## 私学助成制度の堅持及び充実強化に関する意見書

私立の中学校、高等学校及び中等教育学校は、おのこの建学の精神に基づき、特色ある教育を積極的に展開し、公教育の発展に大きく寄与している。

少子高齢化が進行する中で、今後も我が国が国力を維持し、発展していくためには、将来を担う子供たちを時代の変化に対応できる真のグローバル人材として育成することが重要となっている。このことは、「経済財政運営と改革の基本方針 2022」においても「人への投資」として挙げられており、私立の中学校、高等学校及び中等教育学校は、有為な人材の育成を通じて、国や社会の発展に寄与していくことを目指して、日々教育活動を続けている。

新しい教育への移行、教職員の資質向上、学校運営の効率化、さらに学校の I C T 環境の整備、学校施設の耐震化及びコロナ禍における空調・換気設備等の整備を進めていくには、まずは学校経営の安定的継続が前提であり、そのためには経常費助成のさらなる拡充とともに、これからの公教育の共通基盤となる I C T 等の教育環境の整備への国公立を問わない支援が喫緊の課題である。

授業料支援についても、私立高等学校において年収 590 万円を境に生じている支援金格差の是正とともに、私立中学校の生徒に対する経済的支援の拡充が強く求められている。

教育は国の将来の発展に重要な役割を果たすことから、公教育の一翼を担う私立学校に対しても、国の全面的な財政支援が必要である。

よって、国においては、私学教育の重要性を認識し、教育基本法第 8 条の「私立学校教育の振興」を名実ともに確立するため、私学助成に係る国庫補助制度を堅持するとともに、一層の充実を図ることを強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 9 月 2 9 日

岡 山 県 議 会

(提 出 先)

内 閣 総 理 大 臣  
総 務 大 臣  
財 務 大 臣  
文 部 科 学 大 臣  
衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長